

# 自分の健康を守るため、1年に1度は健(検)診を受けましょう

令和8年度の春の総合健(検)診を下記の日程で実施します。



実施日	場所	受付時間	地区名
6月14日(日)	やないづ ふれあい館	8:00 ~ 8:40	寺家町・檀ノ浦・黒滝・小巻・大峯
		8:50 ~ 9:20	藤
		9:30 ~ 9:55	大平町・細越・大野新田
		10:05 ~ 10:30	一王町・石坂
		10:40 ~ 10:50	大腸がん検診のみ受付
6月15日(月)	やないづ ふれあい館	8:00 ~ 8:40	石生・野老沢
		8:50 ~ 9:20	門前町・小ノ川・長倉
		9:30 ~ 9:55	八坂野・長窪
		10:05 ~ 10:30	諏訪町・中野・軽井沢・桐ヶ丘
		10:40 ~ 10:50	大腸がん検診のみ受付
6月16日(火)	やないづ ふれあい館	8:00 ~ 8:40	岩坂町・柳ヶ丘・麻生・石神
		8:50 ~ 9:20	安久津
		9:30 ~ 9:55	古屋敷・新村・猪鼻・椿
		10:05 ~ 10:30	出倉・小柳津・大野・塩野
		10:40 ~ 10:50	大腸がん検診のみ受付
6月17日(水)	ゆきげ館 (西山交流 センター)	8:00 ~ 8:40	砂子原・黒沢
		8:50 ~ 9:20	五畳敷・牧沢
		9:30 ~ 9:55	久保田・高森
		10:05 ~ 10:15	大腸がん検診のみ受付
6月18日(木)	ゆきげ館 (西山交流 センター)	8:00 ~ 8:40	芋小屋・冨中・湯八木沢
		8:50 ~ 9:20	大成沢・四ツ谷
		9:30 ~ 9:55	琵琶首
		10:05 ~ 10:15	大腸がん検診のみ受付

- 健(検)診当日、発熱や風邪症状など体調不良がある場合は受診を控え、別日程での受診をお願いします。

## 大腸がん検診のみ受診の方の受付時間を設定します。

大腸がん検診のみ受診される方の待ち時間を少なくするために、専用の受付時間を設定いたします。なお、専用受付時間以外に来られた方は、他の健(検)診を受診される方と一緒にお待ちいただくようになります。



※大腸がん検診を申し込まれた方で、検査容器を使用しなかった方は、必ず検査容器を役場町民課まで返却してください。

## 【国保加入の40歳~74歳の方へ】

特定健診対象の方(柳津町国保加入の40歳~74歳の方)は、町が実施する特定健診を受診していただくようになっています。3月の希望調査を未提出の方や未記入の方へも、健康診断受診カードと採尿スポイト・コップをお送りしておりますので、受診されますようお願いいたします。

## 【 社会保険被扶養者の方へ 】

町の総合健(検)診で特定健診受診を希望される方で、採尿スポイトとコップが必要な方は、町民課保健衛生係(42-2118)へご連絡ください。



### 春の集団健診で受診できる健(検)診及び検査内容

健(検)診名	対象者	料金		検査内容
特定健康診査	・国民健康保険加入者(40～74歳) ・社会保険の被扶養者(40～74歳) (料金は各医療保険により異なりますので、受診券等でご確認ください。)	40歳～69歳	700円	身体測定 血圧測定 診察 尿検査 ・糖・蛋白 ・潜血 ・尿中塩分検査 血液検査 ・糖代謝 ・肝機能検査 ・脂質検査 ・腎機能検査 ・心電図 ・眼底
		70歳～74歳	無料	
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入者	無料		血液検査 ・糖代謝 ・肝機能検査 ・脂質検査 ・腎機能検査 ・心電図 ・眼底
基本健康診査	特定健診や職場健診等を受ける機会のない方	19歳～39歳	無料	
		40歳～69歳	700円	
		70歳以上	無料	
結核検診	65歳以上	300円		胸部X線撮影
肺がん検診	40歳以上			
肺がん(喀痰)検診	50歳以上で喫煙指数が600以上	300円		喀痰検査
胃がん検診	40歳以上	300円		胃部X線撮影
大腸がん検診	40歳以上	300円		便潜血反応検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性 (治療中の方は受診できません)	300円		血液検査
C型肝炎検査	年度内40歳の方、又は過去未受診者	無料		血液検査

※ 喀痰検診について、喫煙指数 600 以上の方を対象に実施していましたが、国が示す「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、令和 8 年度から実施するがん健診の項目から喀痰検査が削除されました。つきましては、令和 8 年度は移行期間として実施しますが、令和 9 年度より喀痰検診は実施しません。

## 【 65歳以上の方へ : 1年に1回は結核検診を受けましょう 】

結核は、昔の病気と思っているかもしれませんが、福島県内では、毎年、新たに結核と診断される方がおり、その内のおよそ 7 割が 65 歳以上の高齢者です。結核は、早期発見・早期治療をすることで治すことができる病気です。そのため、感染症法では、65 歳以上の方に結核検診を受診することを義務づけています。



町の総合健(検)診では、胸部レントゲン検査を実施していますので、1年に1度は受診してください。

- 3月に各種健(検)診の希望調査を実施した際、町の検診へ申し込みをされなかった方でも、町民課 保健衛生係(42-2118)に連絡いただければ受診可能です。ぜひ、この機会に健(検)診を受診し、あなたの健康を守りましょう。